

（2）地域計画策定の進捗状況について

地域計画策定の進捗状況について

農業経営基盤強化促進法等の改正が令和5年4月に施行され、「地域農業をどのように維持・発展させていくか」「地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」などを地域で話し合ったうえで、市町村が令和7年3月までに、地域計画を策定することとなっています。

宇治市における地域計画策定の進捗状況を報告いたします。

1. 地域計画の概要

（1）目的・趣旨

高齢化の進展や人口減少が進行することにより、地域農業の担い手の減少や農地が適切に利用されなくなる状況が懸念される中、将来の農地利用について、地域の農業者による話し合いの中から、地域の農業を持続させていくための方針を立て、地域農業の継続・発展や農地の集積・集約化など農地利用の最適化を進めることを目的としています。

（2）内容

地域の農業者による話し合いの中から、地域が持つ現状・課題や今後の農業経営の意向等を聞き取ったうえで、「計画書」と「目標地図」を作成します。

- ・ 計画書・・・将来の地域農業のあり方をまとめたもの
- ・ 目標地図・・・農地1筆ごとに将来農地を利用する農業者名を予め記した地図

2. 進捗状況

（1）アンケート調査（実態調査）の実施

農地所有者（市内外）に対し、農地の現状と5年後の利用意向について郵送で調査を実施しました。

◎調査期間：令和5年12月中旬～令和6年1月中旬

◎回答数（回答率）：通数 412通／898通（45.8%）

筆数 1,726筆／3,119筆（55.3%）

◎回答内容の集計結果

・現在の平均年齢 経営主：70.1歳／後継者：44.7歳

・5年後の経営規模の拡大または縮小の状況

意向	割合
拡大したい	6%
現状維持	60%
縮小したい	10%
やめたい	21%
その他	3%
合計	100%

（市内外回答全体 398／412通）

→拡大：6%

→縮小：31%

<経営規模の意向>

拡大＜縮小：約5倍の乖離が発生。

・5年後の農地の耕作者決定状況 決定：約7割／未定：約3割

（集計結果から読み取れる課題と対策）

◎現状維持が60%を占める一方で、農地を拡大したい人よりも縮小したい人の方が多い。

◎将来の耕作者が決まっていない農地がある。

↓

耕作者が決まらない農地の活用策を地域ごとで考え、それを後押しする施策が必要。

例）就農指導、農地取得支援、住居借入支援、農機具導入支援など

（2）協議の場の開催

アンケート調査の回答内容から目標地図等を作成し、それを基に地域の農業者や農地所有者を対象に、現在協議の場を随時開催しています。

◎開催期間：令和6年5月中旬～9月中旬（予定）

◎対象区域：5区域（東笠取、白川、巨椋池、槇島既成田、宇治川右岸）、茶

◎開催実績：協議の場は、各区域で2回以上開催を予定。

- ・5/16 東笠取（1回目）
- ・7/11 槇島既成田（1回目）
- ・7/16 巨椋池（1回目）
- ・7/19 宇治川右岸及び茶（1回目（合同開催））
- ・8/8 槇島既成田（2回目）
- ・8/9 白川（1回目）

◎協議内容

目標地図を使いながら、地域での現状と課題や、アンケート調査に回答がなかった農地も含め現在の農地の耕作状況等を聞き取り、目標地図の精度を高める。また、地域での今後の経営意向も確認しながら、計画書を作成する。

◎代表的な意見

- ・効率的な運営のためには、農道、水路の整備をする必要がある。
- ・生産性の向上には効率的な運営が欠かせないが、農地所有者の意向確認が関係するため集積・集約化がなかなか進められない。
- ・巨椋池は市外の農地所有者が多いため、集約化やゾーニングに時間がかかる。
- ・既成田は砂地であるため畑作に適している。
- ・農地の条件や土質にあわせたゾーニングができれば良い。
- ・宇治市では、農業法人など大規模化するよりも個人経営が現実的。
- ・直売所の運営を安定的に運営するには宇治市内の農家数は足りない。

3. 宇治市農業振興協議会における今後の予定

地域による話し合いを経て作成した「地域計画（案）」を宇治市農業委員会、京都府農地中間管理機構、京都やましろ農業協同組合、巨椋池土地改良区へ意見照会を行い、宇治市農業振興協議会へ最終的な意見照会を実施します。